

ポイント

。中国を国際社会ルールに取り込むのが重要
。日本不参加ではTPPの戦略的意味減ずる
。日米交渉による自由化は市場の拡大に寄与

田中 均 元外務審議官

環太平洋経済連携協定(TPP)を巡る議論では農業が壊滅するとか、米国の言いなりになってしまつ、といった一面的な見方が多い。TPPに参加するかどうかは日本の将来のみならず、東アジア地域の秩序をどうつくるのかという課題とも密接に関係する。改めて政治・経済・安全保障など包括的観点からTPPの意味合いをとらえてみたい。

まず、TPPの戦略的意味合いである。東アジア地域ひ

経済教室

いては今後の世界にとつての最大の課題は飛躍的に台頭し、世界第2位の経済大国となった中国とどう向き合うのか、ということであろう。

中国は国内に所得格差や政治的自由や人権問題など多くの課題を抱え、将来への不透明感がある。半面、2001年に世界貿易機関(WTO)に加盟し国内法整備を一定程度進めたことが貿易拡大を可能にし、経済成長のテンポを上げた。中国国内でも本年はWTO加盟10年を意味する「入世10年」として祝賀されている。国際社会は中国が一層市場を開放し、国際的ルールを守ることを願っている。戦後の日本も関税貿易一般協定(ガット)、経済協力開発機構(OECD)などの国際機関に加入し、国際経済ル

TPP参加と日本の未来①
東アジアの安定に不可欠

味では本来、中国も巻き込んだルールづくりが好ましい。しかし現段階で中国は、知的財産権の保護や透明な政府調達制度などTPPが想定する高度なルールに対応できる政治や法体系の準備がない。すべしは中国は参加できないであろうが、TPPという形で中国にとつても目標となるようなルールを構築しておくのは重要だ。当面、米国や日本、オーストラリアといった先進国を中心にルールを整備し、将来中国の加盟に道を開



くことが賢明といえる。

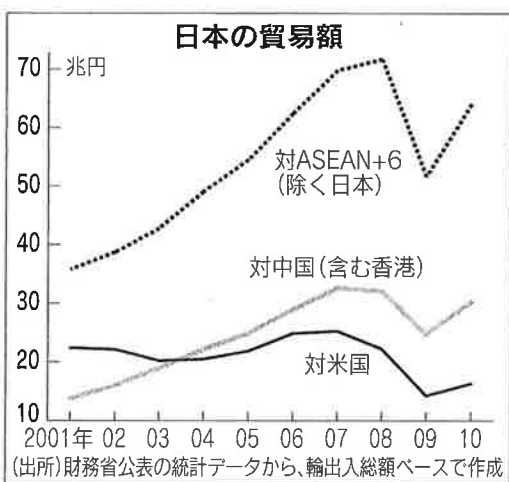
米国はこの一年、対中関係を意識し、アジア太平洋重視の外交戦略に踏み出した。安全保障面では昨年の尖閣諸島問題以降、着々と東アジアのネットワークを強化してきた。日本などの同盟国にとどまらず、フィリピンやベトナムなど東南アジア諸国との共同軍事演習、豪州北部ダーウィンへの海兵隊の展開、シンガポールへの戦艦2隻の配備など米国の東アジアでのプレ

将来の中国加盟に道

農業改革でFTA拡大を

ゼンスの拡大は顕著である。一方、経済的な枠組みについては米国が関与する枠組みとしてアジア太平洋経済協力会議(APEC)以外は想定されていなかった。

欧州連合(EU)や北米自由貿易協定(NAFTA)という地域的枠組みがある以上、日本にとって東アジアの経済統合は不可欠であり、東南アジア諸国連合(ASEAN)プラス日本、中国、韓国、



定に積極的に取り組むべきである。最終的にはTPPとあわせアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想につなげていくことだ。日米同盟を活用し、東アジアを面と

豪州、ニュージーランド、インドの16カ国で経済連携を進めていくことは自然だ。しかし米国は、成長センターである東アジアの経済的枠組みが米国の関与なく進むことは歓迎していないであろう。シンガポールなど4カ国が参加するP4(パシフィック4)という小国の枠組みに乗る形でTPPを構築した。米国の意図がそうであるなら、日本がTPPに参加しないと、米国にとつてのTPPの戦略的意味合いは大きく減ずる。

日本はどう戦略を描くべきか。米国は「太平洋国家」として自国をアジアに関与させていく戦略を練っている。一方、日本は「アジア太平洋国家」であり、アジア諸国と米国、豪州といった太平洋国家の間にあり、また先進民主主義国の見地からアジアと太平洋に橋をかけられる唯一の国である。さらに少子高齢化で

労働力人口が減っていく日本にとって、東アジアの成長を取り込むことは死活的に重要だ。今や貿易面でも対中貿易は対米貿易を大きく上回る。だとすれば日本はTPPに積極的に参加し自由経済体制のルールづくりを進め、同時に東アジアで経済統合を進めることに旗を振るべきだろう。日本は「ASEANプラス6」での東アジア多国間経済連携協定や日中韓経済連携協

して市場の拡大統合を進めていくことこそが日本の国益に資すると考える。

次にTPPの経済的意味合いである。TPPは基本的に貿易自由化に向けて関税・非関税障壁を取り除いていくこととするものだ。それ以外に投資や知的財産権、政府調達などのルールづくりが含まれるが、税や社会福祉制度など各国の主権の中核にある事項にまで介入するものではない。日本は米国とWTO交渉よりも多い分野で交渉をしてきた。米国との交渉は、日本が安全保障を依存することに加えて、通商法301条といった報復措置もちらついていた。力に屈して国益を損なったかのような見方をされることもある。しかし、実は多くの場合、日本のマーケットは広がり需要拡大につながった。

筆者自身、1985年から87年まで日米経済摩擦が最も激しい時の外務省担当課長として、2000年から01年まで経済局長として米国との数多くの交渉を担当した。その際に米国の強い圧力の下で実現した電気通信市場の自由化の結果、競争原理が導入された。接続料が下がり、電気通信事業者は今や1万5千を超えている。市場の規模は5兆円から3倍の15兆円に拡大した。

また、日本弁護士連合会の反対を説得し、米国の弁護士活動の日本での認められる外国法事務弁護士制度を創設したが、むしろ日本の涉外弁護士活動が飛躍的に拡大した。オレンジ・牛肉の自由化でもミカン農家や酪農家が壊滅したわけではなく、牛肉もむしろブランド国内牛の需要が拡大した。その都度、日本政府は「同盟関係を経済摩擦で傷つけてはならない」という政

治的考慮をしながら日米合意をつくったわけだが、短期的な既得権益を壊すことはあっても長期的な経済的国益を損なったことはなかった。

コメの開放については米国との2国間交渉を避け、ウルグアイ・ラウンドというガット多角的貿易交渉の中で93年に決着したが、自由化というより、納税者の負担でコメ市場を守ったというべきであろう。700%を超える禁止関税の代償として現在でも70万トンの外国米を輸入しているが、これらのコメは市場に出回ることなく飼料、加工用、援助米に供され、多くは結果的には廃棄される。保管などにかかる多額の財政負担に加え、政府は決着時に6兆円もの補助金を使った。補助金は温泉を掘る資金にも使われ、農業の体質強化にはつながらなかったと評価されている。

TPPに参加するかどうかを問わず、日本の農業は抜本的に改革しなければいけない。農業人口はこの20年ではほぼ半減し、60歳以上の高齢農業従事者は現在70%を超えている。農業の大規模化・株式会社化、若年農業労働者の育成、輸出産業としての農業の活性化に取り組みなければならぬ。競争を導入し、必要に応じて直接所得保障をする方式に転換せざるを得ない。

米国はさらに、自動車、牛肉、保険などの市場アクセス問題を提起してくるだろうが、これらに対しては素々と交渉すればよい。

農業の抜本的改革は単に農業生産性を高めるだけではなく、農業既得権益の抵抗で実現しなかった農業国とのFTAを可能にする。国内総生産(GDP)寄与率1%の産業が、諸外国との経済連携協定の促進という成長戦略を妨げることがあってはならない。

たなか・ひとし 47年生まれ。京都大学卒。日本総合研究所国際戦略研究所理事長